

第2回根室振興局河川減災対策協議会

日時：平成30年2月28日 13:30～15:00

場所：北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）

【報告】

- ・経過報告

【情報提供】

- ・中小河川緊急治水対策プロジェクト
- ・水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画（平成29年12月一部修正）

【議事】

- （1）根室振興局河川減災対策協議会規約の改正について
- （2）「根室振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針（案）」について

【議事要旨】

- ・根室振興局河川減災対策協議会規約について了承を得た。
- ・根室振興局管内の二級河川における減災に係る取組について意見交換を行った。
- ・「根室振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針（案）」について了承を得た。

【意見交換での発言内容】

○根室市

- ・別海町と根室市との境界の2級河川風連川は、夏場には釣りを楽しむ方々などが訪れる場所で流域付近に住家等はないが、状況によっては、国道243号線の通行止めなどが想定される。
- ・平成26年12月の高潮災害、平成27年8月の大雨災害、平成27年10月の高潮災害など、近年の災害への対応として、浸水被害が発生する商店街地区における雨水ますの増設による既設雨水ポンプの排水能力の強化や、弥生地区における海からの越波・高潮対策としての防潮堤整備が完了した。
- ・地域住民による自助・共助の取り組みに対して、地域の3カ所に土のうステーションを設置し支援している。
- ・市街地を流域とする準用河川ハッターリ川では、来年度までの2カ年で河口部を中心に築堤のかさ上げ工事を行っている。
- ・河川減災への取組みとして、高潮や台風などへの対策も含めた防災意識向上のため、普及啓発や道路管理者など防災関係機関との連携強化など、地震津波対策と合わせて、さらに推進していきたい。

○別海町

- ・平成28年8月の度重なる台風の襲来で、西別川では、水位が一時、大幅に上昇し、中流域～下流域において、農地等が浸水し、基幹産業に対する経済的な被害が発生した。また、中流域にある市街地では、氾濫や被害の発生はなかったが、住民から増水を不安視する問い合わせも多々あった。
- ・西別川は水位周知河川ではないので、国交省のホームページでの水位の確認や、气象台とのホットラインで気象状況の情報共有を図りながらの対応となるが、河川管理者である道と連携して、住民に速やかな情報提供を行い、対応にあたってきたところ。
- ・現地で指揮をとる消防職員や消防団、水防団とは、常に情報共有を図っているほか、日頃から土のう等の資機材を作り置きや、降雨時には職員が巡回を行うなどして、迅速な対応を図るように努めている。
- ・堤防設置や河川の改修等は重要であるが、万が一の大雨による洪水に対し、河川管理者が浸水区域の想定を行うことで、町は住民の避難行動に関する発令基準や対象区域の設定を具体的に示し、洪水に関するハザードマップ作成といった計画的な対応が可能となり、日頃から各種計画図に基づいた訓練を実施するなど、住民の防災意識の高揚にも繋がっていく。河川管理者である北海道とは常に連携し、専門的な見解から具体的な指導や助言をいただきたい。
- ・的確に住民の避難行動を促し、万が一の事態には自衛隊を始めとする救助機関への要請が迅速にできるようにし、また、水防資機材の整備や、要支援者への的確な対応に努めたい。

○中標津町

- ・地域防災リーダーの養成講座を、今年、行っており、7月から11月にかけて6回の講座を設けて、一般町民36名の方が参加して頂いた。そのうち、中標津農業高校の生徒も8名参加するなど、若い人にも防災意識の高揚が図られたということで、来年以降、地域の防災リーダーとして、活躍願いたい。
- ・出前講座の開催と地域防災活動の支援として、防災減災に関する講義、避難所の運営ゲーム、北海道版の「D oはぐ」を用いた研修会などを随時行っており、今年は、町内会等12団体で講演、講義等を行った。
- ・住民への啓発としては、北海道太平洋沖や標津断層帯で大きな地震が起きるという予測もあり、防災・減災に関する意識と知識の向上を図るために、広報紙、ホームページ、ツイッター、それからフェイスブック、コミュニティFMなどを活用して、防災・減災の広報活動を実施している。
- ・今後の取り組みについて、まずは、災害情報の共有システムの導入として、住民等がリアルタイムに防災情報を入手し、迅速・的確な防災行動が行えるようスマートフォンアプリのプッシュ配信機能を使った情報配信、また、災害関連情報を関係機関等でリア

ルタイムに共有できるシステムの導入を考えている。

- ・住民の防災・減災に関する意識と知識の向上に係る取組みは、防災リーダーの養成講座、避難所運営ゲーム「Dōはぐ」の研修会を引き続き行いたい。小学校、中学校において、防災教育の授業を展開していきたいと考えている。避難訓練、避難所の運営訓練や消防署と消防団と連携した水防訓練も行っていきたい。
- ・北海道から標津川の洪水氾濫区域が公表されるので、町では今年、洪水のハザードマップの作成を計画しており、住民周知を図っていきたい。水防資機材については、定期的な確認と補充、配置計画を検討していきたい考え。
- ・標津川では、重点的に巡視・点検する区域として、重要水防箇所が指定されており、道には中標津橋上流部の早期の堤防の整備と、低コストの水位計の設置をお願いしたい。

○標津町

- ・標津川は河口に標津市街が位置しており、平成28年に氾濫危険水位を超えたということで、減災対策は重要で、一番重要なのは、タイムラインの作成。また、マニュアルを早く整備する必要がある。
- ・ハザードマップの作成を含む地域防災計画の変更や防災教育は、これまでも津波・地震を中心に実施してきたが、河川の減災対策についても、しっかり行っていく必要がある。
- ・標津川は水位計が設置されているが、町内には付いていない河川があり、町では危機管理型水位計に関わる全国組織に入り、危機管理型水位計を平成30年度に1基は導入したい考え。

○羅臼町

- ・町民の土砂災害に対する危機意識は高まっているが、河川の水害に対する意識は少し希薄なところがあるため、意識を高める努力が必要と思っている。
- ・減災対策に係る今年度の取組みとして、2年に1回の地震や津波を想定した総合防災訓練を平成29年7月9日に実施し、36機関、181人に参加いただいた。
- ・防災教育について、平成30年度から取組みを本格化させたく、調整している。自ら危険を予測して回避するために、習得した知識に基づき適切に判断し、迅速な行動をとることができる力を身につけさせることが必要であるという観点から、平成30年度の実施に向けて、町内の二つの小学校と現在協議をしている。一日防災学校という形で、現在学校で個々に行われている授業を集約して一日で行うように、調整をしている。そのうちの1校については、一日防災学校のモデル実践校に選定予定なので、北海道とも連携をしながら進めていきたい。将来的には、発達段階に応じ、幼小中高といった流れで、防災教育に取り組みたいと思っている。
- ・防災減災に資する施設整備ということで、現在、町内2校の中学校を統合し市街地区の

高台に建設している知床未来中学校を防災拠点と位置づけて今年度、整備しているところ。4月10日を開校予定とし、準備を進めており、グラウンドを含めて防災機能を担う地域の安心・安全の拠点として考えている。屋内体育館には備蓄庫も配備して、災害対策本部機能の移転も想定した施設も確保する予定。

- ・今後取り組みたいこと、取り組みが必要なこととして、ハザードブックの見直しがあるが、平成24年に作成、全戸配布してから既に5年経過していることに加えて、この間、当町を含めて全国的に大きな被害が発生している状況もあるので、津波や高潮、浸水想定の見直し、土砂災害警戒区域の基礎調査を踏まえ、指定避難場所の指定を行いながら、見直す予定。洪水の浸水想定も見直されるので、それらも踏まえながら進めたい。前段、話をしたが、洪水だけでは町民になかなか伝わりにくいこともあるので、土砂災害も含めた大雨の災害として啓発することなど、住民周知の工夫が必要だと思っている。
- ・平成28年に起きた大規模な土砂災害を受け、行政だけでは十分な対応ができず、限界があるので、災害協定の締結を進めており、生活物資の供給や輸送、復興支援などについて町内外の企業などと、協力に関する協定を現在32機関、団体と締結をしている。被災者に対する救援活動が円滑に行われるよう、引き続き、民間企業などとの協定締結に取り組んでいきたい。

○北海道警察釧路方面本部

- ・警察では、防災行政のうち、災害予防、災害応急対策、災害復旧のうち、特に災害応急対策に力を入れている。
- ・釧路方面本部では、これまでの災害から得られた反省や教訓を踏まえ、災害が発生した場合における被害の拡大の防御、災害現場において1人でも多くの命を救うため、災害警備計画の見直しを行い、初動体制の確立や救出救助技術の向上、各自治体、関係機関との合同での訓練など、避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索といった災害応急対策に万全を期すべく取り組みを行っている。
- ・当本部においては、災害対処部隊である緊急災害警備隊があり、これは各警察署と連携して、車両内の閉じ込め事案や、倒壊家屋を想定した救出救助訓練、また水難救助訓練のほか、昨年は、羅臼町において、第一管区海上保安本部との災害協定に基づいた土砂崩れを想定した孤立集落への支援として、海上保安庁の巡視船と合同による部隊の輸送訓練なども実施している。
- ・北海道警察においては、災害時の情報をいち早く入手して、部隊をどのように動かしていくかということが大切であるので、今年から災害モニター制度を活用していく予定。4月から、各警察署において地域住民にモニター等の委嘱をして、全道で開始していく。
- ・釧路方面本部は、これからも積極的に各種の減災対策の計画などを支援していくとともに

に、各自治体が行う防災訓練には積極的に参加して、災害対応力の向上を図っていききたい。

- ・また、警察が迅速、的確に災害対策を講じていくためには正確な情報の共有が必要なので、警察からリエゾンなどを各自治体に派遣することとなるが、その際については、引き続き協力をお願いする。

○北海道釧路方面根室警察署

- ・本日は、根室振興局の関係自治体、それから関係機関が、こうして一堂に会した形で減災について考えるというのは非常に重要なことと思っており、有意義な会議に出席をさせていただいたと思っている。
- ・今日の会議の中で、非常にこれから参考になるものとして、避難計画をどう立てるか、避難訓練をどうするか、避難訓練に参加しないような住民に対してはどのようなことをしていくかということについて、防災教育を早目に行っていくということが非常に大事だということがよくわかった。住民だけではなく、管内に訪れていた観光客に対する情報発信をどうするか、要配慮者利用施設の避難体制をどう構築していくかということも非常に大事になると思う。
- ・今後、概ね4年で実施する取り組みの中で、各自治体、あとは他の振興局の管内で、効果的な事例や対策を参考にし、対策を講じていきたいと思っている。

○北海道釧路方面中標津警察署

- ・各警察署とも共通するが、災害発生の危険性が認められる場合、警察署に災害警備対策室を設置し、必要な体制を構築して災害対応に当たっている。河川氾濫の危険性が認められる場合には、交番・駐在所員による巡回パトロール、また、本署から現場の情報収集等の活動を行っている。
- ・避難勧告、避難指示等が発令された場合には、関係自治体と十分な連携をとって、パトカー等を出動させて、迅速な避難広報を実施して、地域住民の安全確保に当たっている。
- ・防災訓練に関しては、自治体等、関係機関が実施する訓練に参加して、対応要領等の確認、意思疎通を図っている。昨年も、羅臼町の総合防災訓練や、中標津町計根別、別海町の西春別、中春別等の連合町内会の主催する防災訓練に警備課と駐在所等が合同参加した。
- ・羅臼海保と合同による部隊の輸送訓練として、道路が寸断された場合の海上からの部隊輸送訓練を、警備課、根室警察署、中標津警察署の合同で行っている。こういった訓練について、本年以降も継続実施して、それぞれ警察官、部隊の練度向上を図りたい。

○釧路地方気象台

- ・気象台は、防災気象情報を情報提供することで減災に努めており、河川については、洪水の危険度分布を気象庁ホームページ上で、昨年から、川に色を塗って、危険度をお知らせしている。これは、水位計をもとにして色を塗っているわけではなく、降った雨が川に流れていくと、このぐらいの危険度があるということを示したものであり、実際の水位と若干異なるようなこともある。
- ・今般、報告があったとおり、低コストな水位計を今後多数整備するとのことだが、気象台の危険度分布は、今まで降った雨の量だけではなくて、今後降る雨の量も予測して色を塗っており、水位計の実況値と、危険度分布の予測値というセットで活用いただきながら、避難勧告・指示や、注目すべき領域はどこかというようなことに活用いただけていると思っている。昨年始まったばかりなので、課題や改善点は多々出てくるかと思うが、皆様から忌憚のない御意見をいただき、改善に努めていければと思っている。
- ・タイムラインの策定や、住民への周知、啓発、訓練への参加等も、引き続き気象台のほうで取り組んでいくので、要望いただければ対応していきたい。

○釧路開発建設部

- ・釧路開発建設部が現在行っている減災対策の1点目としては、水害対応タイムラインの検討に取り組んでいる。災害が起こるといような状況にあるとき、いつ、どのような視点から判断をし、誰が何をするかという行動計画について、現在、検討している。具体的には、一昨年、観測史上初めて、北海道に3つの台風が、それも1週間に来た時、実際に釧路川の増水に伴い多くの住民が避難行動をとられた標茶地区をモデルにして、釧路気象台、標茶町、開建、警察、消防、釧路総合振興局、建設業界、地区の自治会の方が集まり、昨年11月に検討会を設立し、これまで数回ワークショップ開催をしているところ。目標としては、今年の夏ごろまでに、タイムラインの試行版を作成できるよう検討を進めていきたい。
- ・2点目は防災教育の取組で、子供たちに防災教育を教えるに当たり、教えるほうの学校の先生が、どのような視点で、どのような教材を使って、どう教えていいかということについて、昨年8月、管内20名ほどの小中学校の先生を対象に、釧路の教育研究所と連携して、意見交換、勉強会を実施した。さらに、出前講座では、子供たち自身が大雨、あるいは台風の時にどのような準備をしたらいいのか、あるいは何を持ってどう避難すればいいのか、子供たち自身もいろいろ考えて理解を深めていくことを、今始めているところ。
- ・災害時、的確に行動するためにも現地状況の情報共有というのは重要で、河川に限らず、釧路開建からリエゾン（現地情報連絡員）を派遣している。直近では、2月17、18日に、暴風雪警報、大雪警報が発令されたが、羅臼町は冬期間、峠を通れず、国道

335号が唯一の生命線となるが、羅臼町が対策本部を設置した時点で、中標津道路事務所から職員を役場に派遣し、夜9時過ぎから活動に当たさせた。根室市でも、18日未明に国道44号厚床から根室方面にかけて、一時期、国道、道道、市道も通行止めで、根室市が孤立状態であったため、早朝6時半から根室港湾事務所と根室道路事務所の職員を根室市役所に派遣し、情報収集活動をした。このような活動を引き続き行っていくので、よろしくお願しいたい。

- ・リエゾンのほかに、発災後の対応をどうするか、被災状況を的確に早く把握するため、応援部隊を組織しており、照明車、排水ポンプ車といった災害対策車両も有しているの
で、要請いただければと思っている。

○釧路総合振興局釧路建設管理部

- ・道では、洪水時に想定される浸水区域や浸水深、水情報といった水害リスク情報を充実させていきたいと考えている。
- ・現在、水位周知河川の標津川を対象に、ハザードマップを作成する際の基となる想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の策定作業を進めており、来年度、できるだけ早いうちに公表したい。
- ・現在水位計が設置されていない河川で、洪水時に観測を行う危機管理型水位計を活用して、リアルタイムの水位情報を把握できる河川を増やしていくことに、来年度から取り組んでいきたい。
- ・これらの水害リスク情報を、河川管理者と関係自治体や関係機関が洪水時に河川の状況を速やかに情報伝達し、共有する体制構築が重要で、今年度、水位周知河川の標津川を対象に、氾濫危険水位に到達するなど重大な災害が発生するおそれがある場合に、河川管理者から町長に直接知らせる「ホットライン」を構築した。
- ・避難勧告などの発令に着目し、河川管理者と自治体が連携して洪水時の状況をあらかじめ想定共有し、いつ、誰が、何をするかといった防災行動を時系列的に整理する避難勧告着目型のタイムラインの策定に着手し、来年度のできるだけ早期に関係自治体と作成していきたい。
- ・その他の河川についても、各自治体の避難対策や水防活動のため、危機管理型水位計を活用するなどして、洪水時に自治体や関係機関が河川の状況を速やかに情報共有する体制を構築したい。

○根室振興局

- ・本日決定した根室振興局管内の二級河川における減災に係る取り組み方針に基づいて、今後大規模氾濫発生した際の迅速、確実な避難と社会経済被害の最小化を目標に、関係市町、関係機関と連携、協力しながら減災に係る取り組みを進めていきたいと考えている。

- 来年度以降、引き続き、協議会や幹事会を開催して取り組み状況についてフォローアップし、減災に係る取り組みが、より効果的になるよう、意見交換をしながら進めていきたいと考えている。
- 昨年12月に北方四島から根室沖にかけてマグニチュード8程度の地震が発生する確率が70%と非常に高い数字で出され、また、明日、明後日にかけて大雪の予報も出ている。防災減災を進めていくには、このような関係機関の協力が必要で、より一層連携しながら今後も進めていきたいと思うので、よろしく願い申し上げます。